

「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果」の公表について

道路運送法第15条の2に基づき、西鉄バス宗像株式会社から令和6年9月30日付けで届出があった一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線一部廃止）届出に係る関係地方公共団体に対する意見聴取を行いました。意見聴取結果は以下のとおりです。

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果について

ア 届出の件名及び番号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出

公示番号：九運公第84号

事案番号：福6廃22（西鉄バス宗像株式会社）

イ 意見聴取の日時及び場所

令和7年1月16日（木）11時00分から

福岡合同庁舎新館 九州運輸局 10階 会議室

ウ 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名

【福岡県】

福岡県企画・地域振興部交通政策課長 窪西 駿介

【宗像市】

宗像市都市再生部都市再生課参事 日野 友和

宗像市都市再生部都市再生課係長 平島 佳世子

【福津市】

福津市都市整備部都市計画課長 安永 紳一郎

エ 陳述の要旨

【福岡県】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス宗像株式会社）との協議内容

令和6年3月29日付けで西鉄バス宗像株式会社から福岡県バス対策協議会に対し、当該路線の廃止の申出書が提出された。

令和6年5月7日に福岡県、福岡運輸支局、宗像市、福津市、西日本鉄道株式会社（西鉄バス宗像株式会社担当）出席のもと、福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会を開催し、対応策について協議を行い、各関係自治体の地域協議会等で、路線の存続、代替交通の検討、廃止の受け入れ等の合意形成を図っていくこととなった。

現在、各自治体において合意形成に向けて調整中である。

(2) 自治体や住民等の意見

関係自治体が回答する。

(3) 路線廃止に対する代替交通

関係自治体が回答する。

(4) 廃止予定日の繰り上げの可否

関係自治体の意向を尊重する。

【宗像市】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス宗像株式会社）との協議内容
令和6年5月7日 福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会において、路線バス廃止申し出
令和6年7月 宗像市地域公共交通会議において、路線バス廃止申し出について、説明、協議。
- (2) 関係自治体の意見
西鉄バス宗像株式会社と現在も路線維持に向けて協議中。
- (3) 路線廃止に対する代替交通
西鉄バス宗像株式会社と現在も路線維持に向けて協議中。
また、令和7年4月より、一部地区で公共ライドシェアを運行予定。
- (4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否
路線廃止後の代替交通について、相当の準備期間が必要となるため廃止予定日の繰り上げが困難。

【福津市】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（西鉄バス宗像株式会社）との協議内容
令和6年3月21日 西鉄バス宗像株式会社との協議（津屋崎～鐘崎線全線の廃止申し出）
令和6年3月29日 西鉄バス宗像株式会社から福岡県バス対策協議会に対し、路線廃止申出書の提出（津屋崎～鐘崎線全線の廃止）
令和6年5月7日 福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会を開催（福岡県、福津市、宗像市、福岡運輸支局、西鉄バス宗像株式会社）。
令和6年6月3日 西鉄バス宗像株式会社と協議
当初は全線廃止だったが、改めて運送事業者より神湊波止場（宗像市）～勝浦～津屋崎～福間駅間の路線廃止が示された。
令和6年6月27日 第1回福津市地域交通体系協議会を開催し、路線廃止に対しての意見を聴取。
令和6年7月31日 西鉄バス宗像株式会社と協議
令和6年9月13日 西鉄バス宗像株式会社と協議
令和6年10月24日 西鉄バス宗像株式会社と協議
令和6年11月8日 第2回福津市地域交通体系協議会を開催。運送事業者との協議の結果、神湊波止場～津屋崎間は路線廃止日を半年延期し令和7年10月廃止、津屋崎～福間駅間については条件付き（利用者数の増加等）で存続予定であることを説明し、了解を得る。

(2) 自治体や住民等の意見

市の意見としては、津屋崎～勝浦～神湊波止場（宗像市）間は、路線廃止はやむを得ないと考えるが、津屋崎～福間駅間は令和3年度に路線変更し、観光施策として福間海岸を通るルートとして設定、また団地の中を通るルートであるため、路線廃止をしないで頂きたい。

令和6年12月9日～21日 地域説明会・意見交換会を9回開催し、60人の参加があった。出た意見は以下とおり。

・西鉄バス路線について

廃線をしないでほしい。津屋崎～福間駅間については、市の観光の重要な路線でもあり、約500戸の新たな住宅街を通るような路線。令和3年10月に路線再編したばかりで、これからの路線。数年後には通学者も増える。

・代替交通（乗合タクシー）について

料金設定について（勝浦津屋崎地区300円・福間駅まで500円）について、五反田地区から福間駅まで500円は高い。（現在は、勝浦浜～福間駅540円）

割引制度（定期券・学割・複数人利用）の検討できないか。

乗車人数（定員8名）以上の対応について、平均乗車でしかみないのか。

現金対応だけなのか

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

乗合タクシーの導入（勝浦方面）、ふくつミニバス「津屋崎線」の路線の変更にて代替を検討。

(4) 廃止予定日の繰り上げの可否 …否

代替交通の準備が整わないため。